

## 令和5年第1回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年1月31日（火） 13：30～14：50
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・西田委員・  
頭島委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・  
人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和5年第1回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、萩原委員にお願いします。

萩原委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 日程5、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、12月21日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

12/23 終業式(幼小中)

12/24 転入希望者面接  
実業団陸上競技教室

1/5 新年交礼会

1/9 相生市制施行80周年記念事業「二十歳のつどい植樹式」  
二十歳のつどい

1/10 始業式(幼小中)

1/12 小中学校給食開始

1/17 防災給食、幼稚園給食開始  
文化財保護審議会

1/21 新規採用教員面接(県外合格者、小学校、中学校一部)

1/23 幼小中一貫教育研修会

1/24 定例園長会

1/25 大雪警報のため臨時休業(幼小中)  
社会教育施設閉館(警報発令中)

1/28 なぎさ寄席  
市民スキー・スノボ教室(ちくさ高原スキー場)

1/29 青少年健全育成市民大会

教育長 : 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

管理課長：　ございません。

教育長　：　それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長　：　質疑がないようですので経過報告をご了承願います。

教育長　：　日程6、議事に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。(3) その他の「ア 学校事故発生状況報告、イ 不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告、エ 行事予定報告については、会議の公開が不適當であると考えますので、同規則第5条第1項第7号により1年を通して非公開としてよろしいか。

全委員　：　異議なし。

教育長　：　異議なしとして、その他のアからエまでを非公開と決定いたします。

教育長　：　それでは、(1) 報告事項、ア 報告第1号 公文書の公開請求について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 請求者より申請のあった相生市教育委員会定例会提出議案傍聴者用(①令和4年第13回、②令和2年第13回、③令和2年第12回)に関する公文書公開請求について、請求の主旨を説明し相生市情報公開条例第12条の回答期限までに会議を開催するいとまがなかったことから、相生市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第2条の規定に基づき、教育長が臨時に代決し、①が公開、②③については保存年限の関係で文書不存在のため、公文書部分公開を決定したことを報告

教育長　：　説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長　：　質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長　：　続きまして、イ 報告第2号 第2次相生市立小中学校適正配置計画

(案)に係る相生市民意見提出制度(パブリック・コメント制度)の募集結果について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：令和4年12月26日から令和5年1月20日まで実施した第2次相生市立小中学校適正配置計画(案)に係るパブリック・コメントの結果、6人から17件の意見があったことについて意見要旨及び加筆修正1件を含めた教育委員会の考え方を報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質問はありませんか。

教育長：加筆修正の箇所について、詳しく説明をお願いします。

管理課長：計画(案)においては、市費で教員を配置していれば全ての学校で少なくとも6学級となり、制度を継続している限りにおいては検討の対象にならないと読めるため、加配教員配置前の本来の学級数で判断するという基準の時点を加筆するものです。

教育長：よろしいでしょうか。他に質問はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長：続きまして、ウ 報告第3号 令和4年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：令和4年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者3件が決定したことについて報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質問はありませんか。

教育長：よろしいでしょうか。質問はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長：続きまして、エ 報告第4号 宿禰塚古墳の相生市指定史跡名勝天然記念物の登録について(答申)、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：宿禰塚古墳の相生市指定史跡名勝天然記念物の諮問に対して、宿禰塚

古墳に加えて採集須恵器脚台付有蓋壺 1 点を相生市指定史跡名勝天然記念物に指定すべきものとして答申があったことについて報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員 : この須恵器は大きいですが、どういったものに使われていたのですか。

生涯学習課長 : 採集されました須恵器は、脚台がついているものですので、実用品というよりは儀礼に使用されたのではないかと推測されています。

委員 : わかりました。

委員 : 宿禰塚古墳は 5 世紀頃の築造ということで価値があるのですか。

生涯学習課長 : ほぼ完形の初期須恵器が採集されている宿禰塚古墳の周辺には窯跡があるため、5 世紀初頭の古い窯跡が存在したのではないかと予想されております。また、揖保川下流域西岸には、渡来系集団が残したとみられる集落遺跡が存在することから、広範囲に複数系統の渡来系集団が居住し、須恵器生産や鍛冶に関わっていたのではないかと考えられております。

以上のことから、保存状態が良好な宿禰塚古墳は相生市域に限らず、周辺地域を研究する上で、西播磨地域を代表する中期古墳として価値があるとされ、相生市指定文化財に指定し、保存と周知・活用を図っていくものです。

委員 : 分かりました。

教育長 : よろしいでしょうか。他に質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長 : 続きまして、(2) 議決事項、ア『議第 1 号 令和 3 年度教育委員会事務事業点検・評価結果について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和 3 年度教育委員会事務事業点検・評価結果及び第三者評価対象事業の内容等について提案

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第1号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして、イ 議第2号 相生市指定文化財の指定について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 宿禰塚古墳 (附 : 採集須恵器脚台付有蓋壺1点) を相生市指定史跡名勝天然記念物に指定することについて提案

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第2号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして、提出議案その2をお願いします。(1) 議決事項、ア 議第3号 公文書の公開請求について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 請求者より申請のあった相生市教育委員会定例会提出議案 (①令和2年第12回、③令和2年第13回) に関する公文書公開請求について、請求の主旨を説明し、文書内の個人に関する情報を公開できないとして、公文書部分公開とすることについて提案

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第3号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 次に(3)その他に移ります。ア 令和4年12月分学校事故発生状況報告、イ 令和4年12月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

#### 【非公開事件】

教育長 : 次に、『エ 2月分行事予定報告』をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

3月の定例会は 3/23(木) 14:30～

教育長：説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長：ないようですので、そのように了承願います。

教育長：次に、オ その他について事務局何かありますか。

学校教育課長：新型コロナウイルス関係の対応について口頭にてご報告いたします。学校園の教育活動は、「学校に持ち込まない、広げない」を基本に、基本的な感染対策を実施したうえで継続しております。冬休みが明け3学期に入り、1日に15～20件の陽性者報告があった時期がありました。市内全体としては、1月下旬からは散発的に1日に5件程度の陽性者の報告がある状況です。

また、インフルエンザに罹患する児童生徒もおりますので、現在学級閉鎖を懸念する状況ではありませんが、校園長会等で教職員も含めた健康管理について注意喚起しております。

以上で報告を終わります。

生涯学習課長：二十歳のつどいにつきまして、口頭にてご報告いたします。

1月9日の「成人の日」に なぎさホール大ホールにおいて、「令和5年二十歳のつどい」を開催し、対象者233人のうち187人、80.3%の出席がございました。I部の式典では二十歳代表が誓いの言葉を力強く述べ、また、実行委員が企画いたしましたII部のアトラクションでは、恩師のビデオレターの上映や抽選会を行い、参加者は旧友との再会を懐かしむなど、楽しいひと時を過ごしました。

また、本年は式典に先立ち、相生市制施行80周年記念事業「二十歳のつどい」植樹式を午前10時より実施し、なぎさホール駐車場において、相生市指定史跡名勝天然記念物である「市五郎椿」の若木を植樹したのち、参加者全員でバルーンリリースを行いました。

コロナ禍での開催ではございましたが、当日は快晴のもと、3年ぶりの多くの来賓の皆様にご出席していただき、二十歳の門出をお祝いすることが出来ました。教育委員の皆様には、ご多忙のところご出席くださりましてありがとうございます。

誠に簡単ではございますが、二十歳のつどいにつきましては以上でございます。

生涯学習課長： 高島俊男 顕彰碑建立式の開催につきまして、口頭にてご案内させていただきます。本件は、相生市の出身で令和3年4月5日にご逝去されました、中国文学者でエッセイストの高島俊男氏の功績を称え、高島氏の母校である姫路東高等学校同窓会が顕彰碑を建立するのに伴い、広く市民に高島氏の功績を知っていただくために、相生市制施行80周年記念事業高島俊男顕彰碑建立式を相生市と姫路東高等学校同窓会「東生会」の共催で行うものでございます。

ここで、高島俊男氏の略歴をご紹介させていただきます。昭和12年1月16日に誕生され、那波小学校、那波中学校、姫路東高等学校を卒業後、東京大学経済学部に入學、昭和34年に卒業されております。5年の銀行勤務の後、27歳で東京大学文学部学士入學、29歳で東京大学大学院人文科学研究科中国文学科に入學され、中国文学を研究されました。

代表作としましては、平成3年に「水滸伝と日本人 江戸から昭和まで」で第5回大衆文学研究賞を受賞、平成7年に「本が好き、悪口はもっと好き」で第11回講談社エッセイ賞を受賞、平成13年に「漱石の夏休み 房総紀行<木屑録>」で第52回読売文学賞随筆・紀行賞を受賞されております。また、平成7年5月から平成18年8月まで「週刊文春」でエッセイ「お言葉ですが・・・」を連載され、深い学識に基いた軽妙な語り口のエッセイが評判を博しました。

式典の概要についてでございますが、令和5年3月5日（日）の午前10時より開式いたします。会場は相生駅前、陸自治会館及び隣接する駅南第2公園でございます。陸自治会館で来賓祝辞、出席者の紹介をさせていただいた後、駅南第2公園に会場を移しまして、顕彰碑の除幕をさせていただきます。教育委員の皆様には、改めてご案内させていただきますが、式典にご臨席賜りますよう、お願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、高島俊男 顕彰碑建立式については以上でございます。

管理課長： 管理課よりバス路線廃止予定に伴う相生小学校児童の通学について、口頭にてご報告いたします。令和5年3月末で鰯浜地区と野瀬地区を通る路線バスの通学時間帯の便について、バス会社より運転手の確保が難しく、バス需要も減少していることから廃止予定であると連絡がありました。教育委員会として再三路線維持の依頼をしておりましたが、廃止予定に変わりがなことから、この路線バスで相生小学校へ通う児童に影響が出る見込みです。このため、同じ鰯浜地区と野瀬地区から那波中学校へ通う生徒



が利用している通学バスを相生小学校児童も利用できるよう、時間調整や増便を行い、児童の通学に影響が出ないように進めてまいります。

現在、相生小学校と那波中学校の校長及び教頭と時間調整の協議を行っており、今後の予定としては2月に公共交通を所管しております地域振興課が地元で説明を行い、その後、教育委員会が保護者に対しても丁寧に説明していく予定であります。詳細が決まりましたら、改めてご報告いたします。

教育長 : よろしいでしょうか。その他にありますか。

管理課長 : 配付資料の確認になります。

教育長 : 他には何かありますか。

教育長 : この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和5年第1回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

14:50 終了